

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市水道事業管理者

申請者 住所
氏名

給水申込みに伴う協議証明願

申請地 (さいたま市 区)

に係る給水に関し、下記について証明願います。

記

- 1 事業の目的 _____
- 2 計画一日最大給水量 _____ m³/日
- 3 既設給水装置の有無 有 ・ 無
- 4 給水条件 給水装置工事を申請します。
 開発給水申請を申請します。

上記のとおり証明する

令和 年 月 日

さいたま市浦和区常盤6-14-16
さいたま市水道事業管理者

給水申込みに伴う協議証明願の添付書類等

水道局・給水工事課

添付書類

1. 事前協議申請書の写し
2. 事前協議調整結果通知書（通知）の写し
3. 案内図に申請地を明記したもの
4. 水道管管理図（マッピング図）に申請地を明記したもの
5. 給水計画平面図 ・ 配水管～
①直結部分（建物）まで
②受水槽・BPまで
※管径、管種、既設給水管再使用等の記載は不要
6. 計画1日最大給水量の算定書（別紙あるいは、給水計画平面図の余白に記入）
（例）（専用・共同）住宅 = 1 m^3 （1世帯）×世帯数＝給水量（ m^3 /日）

その他

- ① 給水申込みに伴う協議証明願の提出部数は、水道局用1部・申請者用 必要部数
- ② 施行については、さいたま市指定給水装置工事事業者に委任し、さいたま市給水条例等を遵守してください。
- ③ 開発給水（新規での配水管布設工事・消火栓設置工事）が伴う場合は、開発給水申請の提出が必要となり、提出から工事着手まで3ヶ月程度の日数が必要となります。
- ④ 3F直結直圧式・増圧式の場合は、『直結給水システム事前協議申請書』の申請が必要になります。
- ⑤ 戸別検針共同住宅の取扱いについては、別途協議が必要になります。
- ⑥ 本協議返却時、別途追加資料の提出をお願いする場合があります。